



調達号外第721号

令和6年2月8日

発行所

広島市役所

(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

○広島市中工場ほか1施設で発生する余剰電力の売却及び広島市中工場ほか4施設で使用する電力の調達の一括契約について…………… 1

入札

入札公告

令和6年2月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 貴

1 調達内容

(1) 調達等件名及び数量

広島市中工場ほか1施設で発生する余剰電力の売却及び広島市中工場ほか4施設で使用する電力の調達の一括契約

ア 広島市中工場ほか1施設で発生する余剰電力

(ア) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第17条第1項第2号に定める方法による再生可能エネルギー電気の供給(以下「卸供給制度」という。)を希望する場合

予定余剰電力量 64, 454, 340 kWh (1年間)

非再生可能エネルギー余剰電力量	38, 949, 474 kWh
卸供給制度に係る再生可能エネルギー余剰電力量	25, 504, 866 kWh

(イ) 卸供給制度の利用を希望しない場合

予定余剰電力量 38, 949, 474 kWh (1年間)

非再生可能エネルギー余剰電力量	38, 949, 474 kWh
-----------------	------------------

イ 広島市中工場ほか4施設で使用する電力

予定使用電力量 3, 617, 151 kWh (1年間)

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 履行場所

広島市環境局施設部中工場ほか4施設(仕様書のとおり。)

(6) 入札方法

入札書には、予定余剰電力量に対する契約希望単価等並びに契約電力及び予定使用電力量に対する契約希望単価等を記載すること。なお、落札の決定は、予定余剰電力量に対して、入札書に記載された契約希望単価に従って計算した金額から契約電力及び予定使用電力量に対して、入札書に記載された契約希望単価に従って計算した金額を差し引いた総価で行う。

本件契約に当たっては、前記1(1)アについて卸供給制度の利用が可能である。卸供給制度の利用の希望の有無により、対応する入札附属書を使用すること。なお、卸供給制度の利用の有無については、提出された入札附属書をもって判断することとし、開札後においても、その変更は認めない。

(7) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「16-01電力供給」に登録している者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要な事項を記載の上、添付書類を添えて次のとおり提出すること。詳細は、入札説明書による。

ア 申請期間

入札公告の日から令和6年2月15日(木)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 提出場所

〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市財政局契約部物品契約課
電話 082-504-2083

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資

格の取消しを受けていないこと。

(5) 平成 3 0 年 4 月 1 日から開札日までの間のいずれの日においても、地方公共団体に対する金銭債務の履行遅滞がない者であること。

(6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

平成 3 0 年 4 月 1 日以降に履行を開始した、1 つの履行期間が 1 年以上であり、1 9, 0 0 0, 0 0 0 k W h 以上の余剰電力売電契約の履行実績を有している者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒 7 3 0 - 0 8 2 6

広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号

広島市環境局施設部中工場

電話 0 8 2 - 2 4 9 - 8 5 1 7

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和 6 年度案件（市長部局）」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和 6 年 2 月 2 1 日（水）午後 5 時

なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、令和 6 年 2 月 2 1 日（水）午後 5 時までに必着のこと。

(4) 入札回数

入札回数は、3 回を限度とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 2 月 2 2 日（木）午前 1 0 時

イ 場所 広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号

広島市環境局施設部中工場 6 階会議室

4 落札者の決定

本件公告に示した売却及び調達内容等を履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札附属書（余剰電力の売却及び電力の調達の合計）における電力の調達に係る予定総額が電力の調達に係る予定価格以下の場合に限る。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札附属書（余剰電力の売却及び電力の調達の合計）における、余剰電力の売却に係る予定総額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額と電力の調達に係る予定総額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額との合

計額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 1 5 日（木）までに前記 3(1)の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札等を実施する場合において、直前の入札（無効となった入札を除く。）の最高価格以下の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(9) その他

ア 本件公告に示した契約のうち広島市中工場ほか 4 施設で使用する電力の調達は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。また、

本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金については、入札金額に含まないものとして入札すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of service to be procured:

Package deal contract including the sale of surplus electric power (64,454,340kWh or 38,949,474 kWh) generated at Hiroshima City Naka Incineration Plant and one other facility and the provision of electric power used at Hiroshima City Naka Incineration Plant and four other facilities (3,617,151 kWh)

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment locations:

Naka Incineration Plant, Facilities Department, Environment Bureau, City of Hiroshima (5-1 Minami-yoshijima 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City) and four other facilities

(4) Tender submission deadline:

5:00 PM, Wednesday, February 21, 2024

(5) Contact point:

Naka Incineration Plant
Facilities Department
Environment Bureau
The City of Hiroshima
5-1 Minami-yoshijima 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City
730-0826 Japan
TEL 082-249-8517